

平成18年3月2日 開会  
平成18年3月30日 閉会  
(平成18年第1回定例会)

# 南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示 185号

平成18年第1回(3月)南丹市議会定例会を次のとおり招集する。

平成18年2月23日

南丹市長 中川圭一

記

1. 期 日 平成18年3月2日
2. 場 所 南丹市議会議場

---

**○開会日に応召した議員**

仲 絹 枝	大 西 一 三	高 野 美 好
森 爲 次	川 勝 眞 一	末 武 徹
橋 本 尊 文	仲 村 学	中 川 幸 朗
小 中 昭	川 勝 儀 昭	藤 井 日 出 夫
矢 野 康 弘	森 嘉 三	外 田 誠
片 山 誠 治	中 井 榮 樹	西 村 則 夫
井 尻 治	村 田 憲 一	松 尾 武 治
八 木 眞	谷 義 治	吉 田 繁 治
村 田 正 夫	高 橋 芳 治	

---

**○応召しなかった議員**

な し

---

---

## 平成18年第1回(3月)南丹市議会定例会会議録(第1日)

平成18年3月2日(木曜日)

---

### 議事日程(第1号)

平成18年3月2日 午前10時開会

- (1) 定例号令
- (2) 議員着席
- (3) 議員自己紹介
- (4) 理事者自己紹介
- (5) 年長議員紹介
- (6) 臨時議長就任
- (7) 開会宣告

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

---

### 追加議事日程(第1号の追加1)

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定について

日程第5 副議長の選挙について

日程第6 議席の指定について

日程第7 議第1号 南丹市議会会議規則の制定について (議員提出)

日程第8 議第2号 南丹市議会委員会条例の制定について (議員提出)

日程第9 議第3号 南丹市議会事務局設置条例の制定について (議員提出)

日程第10 常任委員会の選任について

日程第11 議会運営委員会委員の選任について

日程第12 議第4号 特別委員会の設置について (議員提出)

日程第13 京都中部広域消防組合議会議員の選挙について

日程第14 亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員の選挙について

日程第15 船井郡衛生管理組合議会議員の選任について

日程第16 国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任について

---

### 追加議事日程(第1号の追加2)

日程第17 議案第36号 監査委員の選任について (市長提出)

---

## 本日の議事に付した事件

日程第1	仮議席の指定について	
日程第2	議長選挙について	
日程第3	会議録署名議員の指名	
日程第4	会期の決定について	
日程第5	副議長選挙について	
日程第6	議席の指定について	
日程第7	議第 1号 南丹市議会会議規則の制定について	(議員提出)
日程第8	議第 2号 南丹市議会委員会条例の制定について	(議員提出)
日程第9	議第 3号 南丹市議会事務局設置条例の制定について	(議員提出)
日程第10	常任委員会の選任について	
日程第11	議会運営委員会委員の選任について	
日程第12	議第 4号 特別委員会の設置について	(議員提出)
日程第13	京都中部広域消防組合議会議員選挙について	
日程第14	亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員選挙について	
日程第15	船井郡衛生管理組合議会議員の選任について	
日程第16	国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任について	
日程第17	議案第 36号 監査委員の選任について	(市長提出)

---

## 出席議員(26名)

### 仮議席

1番 井 尻 治	2番 大 西 一 三	3番 片 山 誠 治
4番 川 勝 眞 一	5番 川 勝 儀 昭	6番 小 中 昭
7番 末 武 徹	8番 外 田 誠	9番 高 野 美 好
10番 高 橋 芳 治	11番 谷 芳 治	12番 仲 絹 江
13番 中 井 榮 樹	14番 中 川 幸 朗	15番 仲 村 学
16番 面 村 則 夫	17番 橋 本 尊 文	18番 藤 井 日出夫
19番 松 尾 武 治	20番 村 田 憲 一	21番 村 田 正 夫
22番 森 嘉 三	23番 森 爲 次	24番 八 木 眞
25番 矢 野 康 弘	26番 吉 田 繁 治	

---

### 本議席

1番 仲 絹 枝	2番 大 西 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 仲 村 学	9番 中 川 幸 朗

10番 小 中 昭	11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫
13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三	15番 外 田 誠
16番 片 山 誠 治	17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫
19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治
22番 八 木 眞	23番 谷 義 治	24番 吉 田 繁 治
25番 村 田 正 夫	26番 高 橋 芳 治	

---

**欠席議員（なし）**

---

**事務局出席職員職氏名**

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	主 事	井 上 美 由 紀

---

**説明のため出席した者の職氏名**

市 長	中 川 圭 一	教 育 長	齊 藤 進
参 与	奥 村 善 晴	参 与	國 府 正 典
参 与	浅 野 敏 昭	参 与	中 島 三 夫
総 務 部 長	塩 貝 悟	福 祉 部 長	永 塚 則 明
事 業 部 長	松 田 清 孝	福 祉 事 務 所 長	永 口 茂 治
水 道 事 業 所 長	井 上 修 男	教 育 次 長	東 野 裕 和
総 務 財 政 課 長	伊 藤 泰 行	企 画 情 報 課 長	小 寺 貞 明
税 務 課 長	橋 本 早 百 合	合 併 調 整 室 長	大 野 光 博
市 民 課 長	吉 田 進	健 康 課 長	大 内 早 苗
土 木 建 築 課 長	川 勝 芳 憲	都 市 計 画 課 長	西 岡 克 己
農 林 商 工 課 長	神 田 衛	上 水 道 課 長	寺 尾 吾 朗
下 水 道 課 長	栃 下 孝 夫	教 育 総 務 課 長	榎 本 泰 文
学 校 教 育 課 長	勝 山 美 恵 子	社 会 教 育 課 長	波 部 敏 和
出 納 課 長	寺 尾 眞 知 子	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 辺 清 史

---

**午前10時00分開会**

○**議会事務局長（勝山 秀良君）** 皆さん、おはようございます。

議会事務局長の勝山でございます。ただいまから開催されます本定例会は、一般選挙後、最初の議会でございます。

まず最初に、自己紹介をお願いしたいと存じます。

最初に、議員さんから着席順にお願いします。

(各議員自己紹介)

- 議員（1番 井尻 治君） 皆さん、おはようございます。井尻治と申します。住所は日吉町でございます。会派は南風会に所属しております。住民の皆さんの新しい南丹市に寄せる思いを実現できますように、頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 議員（2番 大西 一三君） 日本共産党住民協働市会議員団の大西でございます。住所は園部町の大河内でございます。住民の立場で全力で頑張ってまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。
- 議員（3番 片山 誠治君） おはようございます。片山誠治と申します。住所は園部町新町であります。会派は丹政クラブに所属しております。若輩者でありますけれども、新しいまちができて、何とかすばらしいまちにしたいなという思いでいっぱいあります。皆様のご協力、よろしくお願いいたします。
- 議員（4番 川勝 眞一君） おはようございます。川勝眞一です。住所は八木町西田です。所属は丹政クラブに所属しております。私も新人でして、いろんな形で市民の声をこの議会にあげていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 議員（5番 川勝 儀昭君） おはようございます。活緑クラブの川勝儀昭でございます。住所は八木町の青戸でございます。私もまだまだ若輩でございます。理事者の皆さま方はじめ、職員の皆さま方と一緒に議員として、すばらしい住みよい南丹市にしていきたいと、このように思っておりますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。
- 議員（6番 小中 昭君） おはようございます。小中昭でございます。出身は美山町でございます。南風会に所属しております。住民代表として切磋琢磨して議員活動にまい進したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（7番 末武 徹君） おはようございます。末武徹と申します。美山町から出ささせていただきました。所属は丹政クラブに所属をさせていただいています。私も新生南丹市がそれぞれ旧町、均衡をもって発展できるそんな市になるように微力を尽くしたいと思っております。どうぞご指導、よろしくお願いいたします。
- 議員（8番 外田 誠君） 失礼いたします。外田誠でございます。美山選挙区選出でございます。丹政クラブに所属しております。若者がここで住み、そして子育てもできる、そんなまちにしたい、そんな思いで頑張ってまいりたいというふうに考えています。どうかよろしくお願いいたします。
- 議員（9番 高野 美好君） おはようございます。美山選挙区から選出されました高野美好でございます。今朝も雪が降り、雪の積もっている中からまいりました。口の上がる議員になりたいなと思っております。所属は日本共産党住民協働市会議員団に所属をさせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（１０番 高橋 芳治君） おはようございます。高橋芳治でございます。八木選挙区から選出しております。所属クラブは活緑クラブに所属しております。皆さんとともに新しい南丹市をつくり上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（１１番 谷 義治君） 皆さんおはようございます。園部町仁江の谷義治でございます。丹政クラブに所属し、クラブの代表ということでお世話になってまいりますが、よろしく願いいたします。

○議員（１２番 仲 絹枝君） おはようございます。日本共産党住民協働市会議員団、仲絹枝でございます。八木町に住んでおります。私は女性一人として特に女性、お母さん、子ども達の願い、またご家族皆さんの思いをまっすぐ議会に届ける、そういった大切な仕事をさせていただきますよう、頑張っていきたいと思っております。合併によりまして、住民サービスの低下になりませぬよう皆さんとご一緒に、この行政が進められていきますよう新人ではございますが、皆さんのご指導、ご鞭撻のもとで頑張らせていただきます。よろしく願いいたします。

○議員（１３番 中井 榮樹君） おはようございます。中井榮樹と申します。住所は園部町の殿谷でございます。市政繁栄のために力いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、どうかご協力よろしく願いいたします。

○議員（１４番 中川 幸朗君） 皆さん、おはようございます。八木町北屋賀出身の中川幸朗と申します。市民の皆さんの声をしっかりと聞きをし、そして市民の皆さんの付託に応えられるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞご協力よろしく願いいたします、どうぞよろしく願いします。

○議員（１５番 仲村 学君） おはようございます。仲村学でございます。日吉町から選出されました。所属会派は南風会であります。まだまだ若輩者でありますけれども、新しい南丹市のために頑張るつもりでありますので、皆さまのご指導、よろしく願いいたします。

○議員（１６番 面村 則夫君） おはようございます。八木町に住まいをいたしております面村則夫でございます。所属クラブは南風会でございます。合併でお互いに確認をいたしました温もりのある南丹市になるように頑張りたいと思っております。皆さま方の格別のご指導、またご支援よろしく願いいたします。

○議員（１７番 橋本 尊文君） 橋本尊文でございます。園部町栄町に住まいをいたしております。属は丹政クラブでございます。新人でございます。やる気と勇気と元気という三つの気を軸にいたしまして、市民の声といったものをしっかりと市政に反映させ、南丹市の発展に少しでも寄与できたらというふうに思っております。どうかよろしく願いします。

○議員（１８番 藤井 日出夫君） おはようございます。日吉町田原からやってきました藤井日出夫でございます。新しい市に向かって市民の声を届ける議員になりたい、こ

のように思っております。どうか皆様のご指導をお願いします。

○議員（19番 松尾 武治君） おはようございます。私、日吉町の選挙区から選出されました松尾武治と申します。所属は活緑クラブに所属しております。4町の均衡ある発展を望んでおりますので、どうか皆さま方のご指導をよろしくお願いいたします。

○議員（20番 村田 憲一君） 改めまして、おはようございます。村田憲一と申します。出身は園部町高屋でございます。私、南風会に所属いたしております、その会長をさせていただいております。皆さまに不都合の起こらないよう一生懸命頑張りたい。また、環境問題について特に頑張っていきたいとこのように思っておりますので、ご指導のほどをよろしくお願いいたします。

○議員（21番 村田 正夫君） 美山町鶴ヶ岡から選出されました村田正夫でございます。所属会派は丹政クラブでございます。南丹市の発展のために頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（22番 森 嘉三君） おはようございます。園部町宮町からやってきました森嘉三でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は新しい南丹市に住んで楽しい、明るい、そして住民主導型の方向に向かって頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議員（23番 森 為次君） 皆さん、おはようございます。園部町黒田の森為次といひます。皆様のご指導を得ながら、住民の皆さんと一緒に元気のあるまち南丹市のために頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお祈ひいたします。

○議員（24番 八木 眞君） おはようございます。活緑クラブ代表、八木眞でございます。八木町八木でございます。夢と希望あふれる南丹市、ともに車の両輪のごとく頑張っていきたい、このように思ひます。どうぞよろしくお祈ひいたします。

○議員（25番 矢野 康弘君） おはようございます。矢野康弘でございます。園部選挙区から出ました。活緑クラブに所属しております。安心・安全のまちづくりのために頑張つてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお祈ひいたします。

○議員（26番 吉田 繁治君） 最後になりましたが、皆さん、おはようございます。吉田繁治と申します。日吉町の志和賀に住んでおります。所属クラブは丹政クラブでございます、副代表を仰せつかつております。活気のある中で何としても温もりのある南丹市が実現しますように、ひとつ努力をしていきたいと思ひますので、よろしくお祈ひいたします。

○事務局長（勝山 秀良君） どうもありがとうございました。

続きまして、理事者側の自己紹介をお願いしたいと思ひます。

○市長（中川 圭一君） 議員の皆さま方、本日はたいへんご苦勞さまでございます。南丹市長の中川圭一でございます。よろしくお祈ひいたします。

市長から特別職の紹介をさせていただきます。

まず、各支所に配置をいたしております参与から紹介をいたします。園部支所担当の

奥村善晴参与でございます。

○**園部支所参与（奥村 善晴君）** どうぞよろしくお願いいたします。

○**市長（中川 圭一君）** 八木支所担当の國府正典参与でございます。

○**八木支所参与（國府 正典君）** 國府でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**市長（中川 圭一君）** 日吉支所担当の浅野敏昭参与でございます。

○**日吉支所参与（浅野 敏昭君）** 浅野でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○**市長（中川 圭一君）** 美山支所担当の中島三夫参与でございます。

○**美山支所参与（中島 三夫君）** おはようございます。中島です。どうぞよろしくお願ひします。

○**市長（中川 圭一君）** 次に教育委員会の齊藤進教育長でございます。

○**教育長（齊藤 進君）** おはようございます。お世話になります。

○**市長（中川 圭一君）** 以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

職員につきましては総務部長から紹介をいたさせます。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 失礼いたします。

皆さん、おはようございます。私、総務部長の塩貝でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の方から課長職以上の職員紹介をさせていただきます。

まず、福祉部、永塚則昭部長でございます。

○**福祉部長（永塚 則昭君）** おはようございます。永塚でございます。お世話になりますが、よろしくお願ひします。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 事業部、松田清孝部長でございます。

○**事業部長（松田 清孝君）** おはようございます。松田でございます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 福祉事務所、永口茂治所長でございます。

○**福祉事務所長（永口 茂治君）** おはようございます。永口です。どうぞよろしくお願ひします。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 水道事業所、井上修男所長でございます。

○**水道事業所長（井上 修男君）** おはようございます。井上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 教育委員会、東野裕和教育次長でございます。

○**教育次長（東野 裕和君）** おはようございます。東野です。どうぞよろしくお願ひします。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 次に総務部の課長職から紹介をいたします。

まず、総務財政課、伊藤泰行課長でございます。

○**総務財政課長（伊藤 泰行君）** おはようございます。伊藤でございます。よろしくお

願いたします。

- 総務部長（塩貝 悟君）** 企画情報課、小寺貞明課長でございます。
- 企画情報課長（小寺 貞明君）** おはようございます。小寺でございます。どうぞよろしくお願いたします。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 税務課、橋本早百合課長でございます。
- 税務課長（橋本 早百合君）** おはようございます。橋本でございます。どうぞよろしくお願いたします。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 合併調整室、大野光博課長でございます。
- 合併調整室長（大野 光博君）** おはようございます。大野でございます。よろしくお願いたします。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 次に福祉部の課長職を紹介いたします。  
市民課の吉田進課長でございます。
- 市民課長（吉田 進君）** おはようございます。吉田です。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 健康課の大内早苗課長でございます。
- 健康課長（大内 早苗君）** 大内です。どうぞよろしくお願いたします。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 次に事業部の課長職を紹介いたします。  
まず、土木建築課、川勝芳憲課長でございます。
- 土木建築課長（川勝 芳憲君）** ご苦労さまです。川勝でございます。よろしくお願いたします。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 都市計画課、西岡克己課長でございます。
- 都市計画課長（西岡 克己君）** おはようございます。西岡でございます。どうぞよろしくお願いたします。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 農林商工課、神田衛課長でございます。
- 農林商工課長（神田 衛君）** おはようございます。神田でございます。よろしくお願いたします。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 上水道課、寺尾吾朗課長でございます。
- 上水道課長（寺尾 吾朗君）** 寺尾でございます。よろしくお願申し上げます。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 下水道課、栃下孝夫課長でございます。
- 下水道課長（栃下 孝夫君）** おはようございます。栃下です。どうぞよろしくお願いたします。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 次に教育委員会の課長職を紹介いたします。  
教育総務課、榎本泰文課長でございます。
- 教育総務課長（榎本 泰文君）** おはようございます。榎本でございます。どうぞよろしくお願いたします。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 学校教育課、勝山美恵子課長でございます。
- 学校教育課長（勝山 美恵子君）** おはようございます。勝山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ろしくお願いいたします。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 社会教育課、波部敏和課長でございます。

○**社会教育課長（波部 敏和君）** おはようございます。波部敏和です。どうぞよろしく  
お願いします。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 次に、出納課の寺尾眞知子課長でございます。

○**出納課長（寺尾 眞知子君）** おはようございます。寺尾です。どうぞよろしくお願  
いをいたします。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 次に、農業委員会の事務局で川辺清史局長でございます。

○**農業委員会事務局長（川辺 清史君）** おはようございます。川辺でございます。ど  
うぞよろしく申し上げます。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 次に、各支所の課長職を紹介いたします。

最初に園部支所の地域総務課、山内明課長でございます。

○**園部支所地域総務課長（山内 明君）** 山内でございます。どうぞよろしくお願  
いします。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 健康福祉課の、山内晴貴課長でございます。

○**健康福祉課長（山内 晴貴君）** おはようございます。山内でございます。どうぞよ  
ろしくお願いいたします。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 産業振興課、平野清久課長でございます。

○**産業振興課長（平野 清久君）** 平野です。よろしく申し上げます。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 建設課、井上秀雄課長でございます。

○**建設課長（井上 秀雄君）** 井上でございます。どうぞよろしくお願  
いいたします。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 次に八木支所地域総務課、西村良平課長でございます。

○**八木支所地域総務課長（西村 良平君）** 大変ご苦勞さまでございます。西村でござ  
います。どうぞよろしく申し上げます。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 健康福祉課、中川貞行課長でございます。

○**八木支所地域総務課長（中川 貞行君）** おはようございます。中川でございます。ど  
うぞよろしく申し上げます。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 産業振興課、三觜茂課長でございます。

○**産業振興課長（三觜 茂君）** おはようございます。三觜でございます。どうぞよろ  
しく申し上げます。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 建設課、塩田康文課長でございます。

○**建設課長（塩田 康文君）** おはようございます。塩田でございます。よろしくお願  
いを申し上げます。

○**総務部長（塩貝 悟君）** 次に日吉支所でございます。

地域総務課、上原文和課長でございます。

○**日吉地域総務課長（上原 文和君）** おはようございます。上原です。どうぞよろしく

お願いします。

- 総務部長（塩貝 悟君）** 健康福祉課、栃下辰夫課長でございます。
- 健康福祉課長（栃下 辰夫君）** おはようございます。栃下でございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 産業振興課、和久田哲夫課長でございます。
- 産業振興課長（和久田 哲夫君）** おはようございます。和久田でございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 建設課、小林守課長でございます。
- 建設課長（小林 守君）** 小林でございます。よろしくお願いを申し上げます。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 次に美山支所でございます。

地域総務課、草木太久実課長でございます。

- 美山地域総務課長（草木 太久実君）** 草木です。どうぞよろしく申し上げます。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 健康福祉課、上田利之課長でございます。
- 健康福祉課長（上田 利之君）** 上田でございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 産業振興課、小島和幸課長でございます。
- 産業振興課長（小島 和幸君）** どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 建設課、村田稔夫課長でございます。
- 建設課長（村田 稔夫君）** おはようございます。村田でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。
- 総務部長（塩貝 悟君）** 以上でございます。

なお、このほかに職務の関係で本日出席できませんけれども、園部保育所土佐所長、それから日吉保育所の栗田所長、それから美山保育所の前谷所長、八木幼児学園東野園長、園部幼稚園白井園長の5名が課長職として、各保育所・幼稚園に配置をしておりますので紹介しておきたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 議会事務局長（勝山 秀良君）** どうもありがとうございました。

最後に議会事務局の職員を紹介をいたします。

課長補佐の森でございます。

- 議会事務局課長補佐（森 雅克君）** 森でございます。よろしく申し上げます。
- 議会事務局長（勝山 秀良君）** 係長の西村でございます。
- 議会事務局係長（西村 和代君）** 西村でございます。よろしくお願いをいたします。
- 議会事務局長（勝山 秀良君）** 主事の井上でございます。
- 議会事務局主事（井上 美由紀君）** 井上でございます。よろしくお願いをいたします。
- 議会事務局長（勝山 秀良君）** 以上をもちまして、自己紹介を終わらせていただきます。大変ありがとうございます。

ところで、初議会では議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によ

りまして、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。ただいま、出席の議員さんの中で吉田繁治議員が年長議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

吉田議員、議長席にお付きをください。

(吉田議員議長席に着く)

**○臨時議長（吉田 繁治君）** ただいま、ご紹介いただきました吉田繁治でございます。

本日の定例会の開会にあたりまして、事務局から紹介がありましたように地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を執り行います。もとより議長が選出されるまでの限られた時間ではございますが、議員各位のご協力により無事任務が果たされますよう、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成18年第1回南丹市議会3月定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。

議事進行につきましては南丹市議会会議規則が、まだ制定されておられませんので、それまでは議第1号で提案される会議規則案に準じて進行したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○臨時議長（吉田 繁治君）** ご異議なしと認めます。

従って、これより議事進行は南丹市議会会議規則（案）によって進行いたします。

ここで中川圭一市長より、招集のごあいさつを受けます。

中川市長。

**○市長（中川 圭一君）** 本日ここに3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の参集を賜りまして、誠にありがとうございます。議員の皆さま方には去る2月19日執行の南丹市議会議員一般選挙におきまして、市民の信託を受けられ、見事に議会議員にご当選されましたことをまずもってお喜びを申し上げます。また、私ごとで恐縮ではございますが、先般執行されました新市長選挙におきまして、市民の皆さま方から負託をいただき、初代市長として合併後のまちづくりを託されましたことは大変光栄に存じると同時に、その責任の重さにかんがみ、身の引き締まる思いひとしおでございます。旧園部町・八木町・日吉町・美山町の4町は、これまでに様々な面で交流と連携を深め、築き上げてきた信頼関係を絶やすことなく、私たちの生活をより一層向上させ、南丹市が一体市として栄えることを希求し、時代を担う若者に夢と老後に安心のできるまちを創造していくことを目指して、新たに歩み始めたところであります。私は四つの地域の一体感を早期に助成させ、個性が輝き、人と人、地域と地域が結び合うみんなで作る

活力都市、南丹市の実現に向け、まずもって新市建設計画の確実な実行に全力を傾注する決意であります。

私は市政を担当させていただくにあたり、次の四つの基本目標を立て、これを実現に最善の努力をいたしたく、議員各位の温かいご協力を切にお願いを申し上げます。

一つには安心・安全なまちづくり、地方が国からの補助金に頼って行政を運営する時代は終わりました。合併特例債などの優遇措置に即され、合併が進められましたが、合併という財源と権限の移譲はまだ進んでおりません。今後は国や府に地方の財源移譲を求めていきます。少子高齢、人口減少などの社会構造変革の中で高齢者福祉や、子育てなどの行政サービス水準を維持していくためには合併のスケールメリットを生かし、コストの低減を図りながら、効率的、効果的な行財政の基盤確保が必要であります。

二つ目には地域の特性を生かしたまちづくりであります。ご案内のとおり南丹市は616㎢の広大な面積を有しており、住民意識も多様で様々な課題があることも実感しております。一方で地域の豊富な食材や観光資源を活かした都市との交流などの取り組みが盛んで、自治意識がしっかり根付いていることも知りました。地方分権が進められているこの時代、地方公共団体は自己決定能力と自己責任能力が求められており、こうした意識や取り組みを行政がしっかり支援してまいり、まちづくりに生かしていき、地域に頼らない、偏らない公正で公平な行政を進めてまいります。

三つ目は市民が主役のまちづくりであります。とりわけ地域活動の中心になっている人たちに、まちづくりにかかわっていただくため、政策立案などにアイデアを反映できるような仕組みを位置づけた南丹市自治基本条例を制定して、観光・福祉などをテーマ別の諮問機関を設けて政策に反映してまいります。また、地域のふれあい交流の場ともなる地域密着の小規模の福祉施設を造り、住民が福祉を通じて地域力を高めるなど、活性化につなげてまいります。今後は情報公開も進め、自らも可能な限り地域に出向いて住民と直接対話を重ねるなど、公聴活動を充実させ、市民参加のまちづくりを進めてまいります。

四つ目には南丹市を全国に発信し、広い範囲ですが、私は隅々まで足で見てまいりました。それぞれの思いや願い、声なき声をしっかりと受け止めました。それぞれの市民の皆さまの思いや願いを実現するためには、職員はもとより議員の皆さんのご理解をいただきながら、市民の皆さまと手を携えて、その先頭に立って進めてまいりたいと決意を新たにいたしております。活力都市南丹市をつくり、全国に発信できるまちづくりには市民一人ひとりの求める心に、与える心を持っていただくことが大切であります。まちづくりは私一人でできるものではありません。まちづくりに参加をしていただく市民の皆さまの知恵と汗が報われる、そうしたまちづくりを目指してまいります。また、今後はそれぞれの皆さんが広告塔となっていただいて、全国にこの南丹市の素晴らしさをPRしていただきたく存じます。市民の皆さんが全国に誇れる南丹市を自負していただき、住んでよかったと認めていただけるよう、さらに努力していく所存でありますので、

今後ともご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます、ごあいさついたします。

---

### 日程第1 仮議席の指定について

- 臨時議長（吉田 繁治君） 日程第1「仮議席の指定について」を行います。  
仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

---

### 日程第2 議長の選挙について

- 臨時議長（吉田 繁治君） 日程第2「議長の選挙について」を行います。  
選挙は投票で行います。  
議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

- 臨時議長（吉田 繁治君） ただいまの出席議員は26名です。

次に、立会人を指名します。

南丹市議会会議規則案第31条第2項の規定により、立会人に3番、片山誠治議員及び19番、松尾武治議員を指名します。

ここで投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

- 臨時議長（吉田 繁治君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。  
投票用紙の配布漏れはありませんか。

再度、確認します。投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 臨時議長（吉田 繁治君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

- 臨時議長（吉田 繁治君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席1番議員から順番に投票をお願いいたします。

（投票）

- 臨時議長（吉田 繁治君） 投票漏れはありませんか。

再度確認をします。投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 臨時議長（吉田 繁治君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

片山誠治議員及び松尾武治議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(吉田 繁治君) ただいまの選挙の結果を報告します。

投票総数26票、有効投票26票、無効投票ゼロです。

有効投票のうち、高橋芳治議員が23票、大面一三議員が3票で、以上のとおりです。  
この選挙の法定得票数は7票です。

従いまして、高橋芳治議員が議長に当選されました。

選挙が終わりましたので、ここで議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

○臨時議長(吉田 繁治君) ただいま、議長に当選されました高橋芳治議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によりまして、本席から当選の告知をいたします。

以上で、臨時議長の職務は終わりました。

議員各位のご協力、誠にありがとうございました。

高橋議長、議長席にお着き願います。

(高橋議長、議長席に着く)

○議長(高橋 芳治君) 失礼いたします。

一言、議長就任のごあいさつを申し上げます。

このたび、南丹市議会初議会での議会構成にあたり、不肖私が議長に選出していただきましたことは、私自身にとりましては限りない光栄と存じますとともに、南丹市の初代議長としてその責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。議長の職務について議員各位に申し上げるつもりはございませんが、地方自治法では議場の秩序維持、議事の整理、議会事務の統理、そして議会代表権が規定されております。これらを円滑に運営して遂行していくには、いかに有能な人材であっても議長一人の力を持ってしては、不可能であることは自覚いたしております。議長の職責を十分に果たすには議員各位のご支持とご協力が不可欠であることを承知いたしております。議会はそれぞれに主義、主張を異にする議員によって構成されていることは当然のことです。議長としては主義、主張を異にし、党派を異にする議員各位のご支持とご協力をいただかなければなりません。そのために私としては私人としての主義、主張は別として議長としての職務を行うに際しては忠実、公正を最大、最終の目標として対処する所存でございます。

最後に市民のニーズに応じるよう執行機関と議会が一体となって、南丹市の発展と住民福祉の向上を目指し、職責を全うする覚悟でございますので、重ねて議員各位のご支援、ご協力をお願いをし、粗辞ではありますが、議長就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） ここで暫時休憩いたします。  
再開は11時といたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。  
それでは、ただいまからお手元に配付しました追加議事日程第1号の追加1のとおり、「会議録署名議員の指定について」から「国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任について」までの14件を日程に追加し、会議を進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めます。  
従って、追加議事日程第1号の追加1により会議を進めます。

### 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 芳治君） 日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は会議規則（案）第81条の規定により議長において、1番、井尻治議員、24番、八木眞議員を指名いたします。

### 日程第4 会期の決定について

○議長（高橋 芳治君） 日程第4「会期の決定について」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日から3月31日までの30日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めます。  
従って、会期は本日から3月31日までの30日間といたします。

### 日程第5 副議長の選挙について

○議長（高橋 芳治君） 日程第5「副議長の選挙について」を行います。  
選挙は投票で行います。  
議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（高橋 芳治君） ただいまの出席議員は26名です。  
次に立会人を指名します。

南丹市議会会議規則（案）第31条第2項の規定により、立会人に2番、大面一三議員及び20番、村田憲一議員を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（高橋 芳治君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

再度、確認します。投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（高橋 芳治君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席1番議員から順番に投票をお願いします。

（投票）

○議長（高橋 芳治君） 投票漏れはありませんか。

再度確認をします。投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

大面一三議員及び村田憲一議員、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（高橋 芳治君） 選挙の結果を報告します。

投票総数26票、有効投票26票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、村田正夫議員が23票、大面一三議員が3票で、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は7票です。

従いまして、村田正夫議員が副議長に当選されました。

選挙が終わりましたので、議場の閉鎖を解きます。

（議場開場）

○議長（高橋 芳治君） ただいま、副議長に当選されました村田正夫議員が議場におられますので、会議規則（案）第32条第2項の規定によって、本席から当選の告知をいたします。

ここで村田正夫副議長から発言を求められておりますので、これを許可します。

村田副議長。

○副議長（村田 正夫君） ただいまの南丹市の南丹市議会初議会におきまして、副議長

選挙を行っていただきましたところ、それぞれの選挙区で激戦を勝ち抜かれました、そしてまた、それぞれの地域の大きなご支持を得られました、それぞれの議員さんのご投票によりまして、副議長にご選任いただきまして誠にありがとうございました。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、お礼なり、お願いのごあいさつを申し上げたいと思います。

私もとより、その器ではなく、また期は3期重ねておりますけれども、未熟で至らぬ者でございますのにご投票いただきましたことに、重ねて厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。今回の南丹市の合併の理念は対等合併であり、また、ゆるやかな合併であります。また今後におきましては4町の融和ということが大きな課題となっておりますところでございます。私は美山町から選出をされましたが、我が美山町は少子高齢化に苦しみ、農林業の不振に苦しみ、また過疎化は一段と加速をいたしております。合併に大きな期待を寄せておるところでございますが、そのもっとも端であり、もっとも少ない人口の所から、このような副議長にご選任いただきましたということに、私なりに厳粛に受け止めておるところでございます。今後はこの責任の重さを十分かみしめ、南丹市の発展のために、そして議会の円滑な運営のために、高橋議長とともに全力を傾注いたしますことを皆さま方にご決意として申し上げたいと思います。

簡単で意は尽くしませんけれども、今後ともの中川市長さまをはじめ幹部の職員の皆さま、そして議員の皆さまの更なるお力添えをお願いいたしまして、言葉足りませんが、就任のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） 資料配布のため、この場で暫時休憩いたします。

**午前 11 時 17 分休憩**

.....  
**午前 11 時 19 分再開**

○議長（高橋 芳治君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----  
**日程第 6 議席の指定について**

○議長（高橋 芳治君） 日程第 6 「議席の指定について」を行います。

議席の指定は会議規則（案）第 4 条第 1 項の規定により議長が定めることになっていきます。従って、議席はお手元に配付をしました議席表のとおり指定いたします。

ここで暫時休憩いたしますので、議席の移動をお願いいたします。

**午前 11 時 19 分休憩**

.....  
**午前 11 時 20 分再開**

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----

**日程第7 議第1号・日程第8 議第2号・日程第9 議第3号**

○議長（高橋 芳治君） 日程第7、議第1号「南丹市議会会議規則の制定について」、日程第8、議第2号「南丹市議会委員会条例の制定について」及び日程第9、議第3号「南丹市議会事務局設置条例の制定について」、以上3議案を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

八木眞君。

○議員（22番 八木 眞君） 平成18年1月1日に南丹市が誕生し、本日は南丹市議会として初の議会であります。議会の運営に関することを条例及び規則3議案で定めるものであります。

まず、議第1号は地方自治法第120条の規定に基づき、南丹市議会の会議の運営に関する手続き及び議会内部の規律等を定めるものであります。

議第2号は地方自治法第109条、同法109条の2、第110条、第111条の規定に基づき、南丹市議会における委員会の組織及び運営に関する事項を定めるものであります。

議第3号は地方自治法第138条の規定に基づき、議会の庶務的事務の処理等のため議会事務局を設置するものであります。

慎重審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、提案の理由を説明とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 提出者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

八木眞議員、ご苦労さまでした。

お諮りします。

ただいま、議題となっております議第1号から議第3号について、会議規則（案）第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めます。

従って、議員提出議案の議第1号から議第3号までは委員会への付託を省略することに決定しました。

これより議第1号について討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 討論なしと認めます。

これを持ちまして討論を終結します。

それでは議第1号について採決いたします。

議第1号「南丹市議会会議規則の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を願います。

(起立全員)

○議長(高橋 芳治君) 起立全員であります。

よって、議第1号「南丹市議会会議規則の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議第2号について討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) 討論なしと認めます。

これを持ちまして討論を終結します。

それでは議第2号について採決いたします。

議第2号「南丹市議会委員会条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 芳治君) 起立全員であります。

よって、議第2号「南丹市議会委員会条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に議第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) 討論なしと認めます。

これを持ちまして討論を終結します。

それでは議第3号について採決いたします。

議第3号「南丹市議会事務局設置条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 芳治君) 起立全員であります。

よって、議第3号「南丹市議会事務局設置条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

**午前 11時26分休憩**

.....

**午前 11 時 40 分再開**

○議長（高橋 芳治君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----

**日程第 10 常任委員会委員の選任について**

○議長（高橋 芳治君） 日程第 10 「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については南丹市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。あらかじめ各会派、幹事会で選考願いました結果をお手元に配付いたしております。お手元に配付した名簿のとおり、指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めます。

従って、常任委員会委員はお手元に配布した名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は 1 時にいたしたいと思っております。

**午前 11 時 42 分休憩**

.....

**午後 1 時 00 分再開**

○議長（高橋 芳治君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの各委員会で互選いただきました委員長、副委員長を事務局から報告いたします。

勝山議会事務局長。

○議会事務局長（勝山 秀良君） それでは私の方から報告をさせていただきます。

総務常任委員会委員長、谷義治議員、副委員長、小中昭議員。産業建設常任委員会委員長、中川幸朗議員、副委員長、外田誠議員。厚生常任委員会委員長、松尾武治議員、副委員長、面村則夫議員。

以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 資料配布のため、暫時休憩いたします。

**午後 1 時 02 分休憩**

.....

**午後 1 時 02 分再開**

○議長（高橋 芳治君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----

## 日程第 1 1 議会運営委員会委員の選任について

○議長（高橋 芳治君） 日程第 1 1 「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については南丹市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。あらかじめ各会派、幹事会で選考願いました結果をお手元に配付いたしております。お手元に配付した名簿のとおり、指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めます。

従って、議会運営委員会委員はお手元に配布をした名簿のとおり、選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 4 分休憩

午後 1 時 1 5 分再開

○議長（高橋 芳治君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議会運営委員会で互選していただきました委員長、副委員長を事務局から報告いたします。

勝山議会事務局長。

○議会事務局長（勝山 秀良君） それでは私から報告をさせていただきます。

議会運営委員会委員長、吉田繁治議員、副委員長、西村則夫議員。

以上でございます。

## 日程第 1 2 議第 4 号

○議長（高橋 芳治君） 日程第 1 2、議第 4 号「特別委員会の設置について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

谷義治議員。

○議員（23番 谷 義治君） ただいま、議題となりました議第 4 号、特別委員会の設置について提案説明をさせていただきます。

地方自治法第 110 条及び南丹市議会会議規則第 14 条の規定に基づき、議会だよりの発行と諸情報に関する調査のために、一つは広報特別委員会を。基幹となる交通資産の整備等に関する調査のために、二つ目の基幹交通対策特別委員会を。環境共生のまちづくりに関する調査のために、三つ目に環境対策特別委員会を。少子化問題に関する調

査のために、四つ目に少子化対策特別委員会を、それぞれ設置する必要があるので提案をいたします。

何とぞ賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 提出者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

谷義治議員ご苦労さまでした。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結します。

それでは議第4号について採決いたします。

議第4号「特別委員会の設置について」は、原案のとおり決することに賛成の議員は起立を願います。

（起立全員）

○議長（高橋 芳治君） 起立全員であります。

よって、議第4号「特別委員会の設置について」は、原案のとおり可決されました。

この場で資料配布のため、暫時休憩いたします。

**午後1時19分休憩**

.....

**午後1時20分再開**

○議長（高橋 芳治君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、設置されました特別委員会の委員の選任については、南丹市議会委員会条例第8条第1項の規定により議長が議会に諮って指名することとなっております。お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めます。

従って、特別委員会委員はお手元に配布した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

**午後1時21分休憩**

.....

**午後1時37分再開**

○議長（高橋 芳治君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどのそれぞれの特別委員会で互選していただきました委員長、副委員長を事務局から報告いたします。

勝山議会事務局長。

○議会事務局長（勝山 秀良君） それでは私から報告をさせていただきます。

基幹交通対策特別委員会委員長、中井榮樹議員、副委員長、吉田繁治議員。環境対策特別委員会委員長、村田憲一議員、副委員長八木眞議員。少子化対策特別委員会委員長、片山誠治議員、副委員長、仲村学議員。広報特別委員会委員長、大西一三議員、副委員長、仲村学議員。

以上でございます。

---

### 日程第 13 京都中部広域消防組合議会議員の選挙について

○議長（高橋 芳治君） 日程第 13 「京都中部広域消防組合議会議員の選挙について」を行います。

本件については同組合同規約第 5 条第 2 項の規定に基づき、選挙により選出いたします。お諮りします。

選挙の方法につきましては地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

指名推薦は議長において指名することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定いたしました。

それでは京都中部広域消防組合議員に高橋、私と総務常任委員長、谷義治議員、総務常任委員、小中昭議員、仲村学議員、森為次議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました高橋、私と総務常任委員長の谷義治議員、総務常任委員の小中昭議員、仲村学議員、森為次議員を京都中部広域消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めます。

従って高橋、私と総務常任委員長の谷義治議員、総務常任委員の小中昭議員、仲村学議員、森為次議員が京都中部広域消防組合議会議員に当選されました。

ただいま議員に当選されました高橋、私と総務常任委員長の谷義治議員、総務常任委

員の小中昭議員、仲村学議員、森為次議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって本席から当選の告知をいたします。

---

#### 日程第14 亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員の選挙について

○議長（高橋 芳治君） 日程第14「亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員の選挙について」を行います。

本件については同組規約第5条第2項の規定に基づき、選挙により選出いたします。お諮りします。

選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

指名推薦は議長において指名することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定いたしました。

それでは亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員に、中井榮樹議員を指名いたします。お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました中井榮樹議員を亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めます。

従って、中井榮樹議員が亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました中井榮樹議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって本席から当選の告知をいたします。

資料配布のため、この場で暫時休憩いたします。

**午後1時44分休憩**

---

**午後1時45分再開**

○議長（高橋 芳治君） 休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第15 船井郡衛生管理組合議会議員の選任について

○議長（高橋 芳治君） 日程第15「船井郡衛生管理組合議会議員の選任について」を議題といたします。

「船井郡衛生管理組合議会議員の選任について」は、あらかじめ各会派、幹事会で選考願いました結果をお手元に配付しております。お手元に配付した名簿のとおり、指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めます。

従って、船井郡衛生管理組合議会議員はお手元に配布をした名簿のとおり、副議長の村田正夫議員、総務常任委員会委員長の谷義治議員、産業建設常任委員会委員長の中川幸朗議員、厚生常任委員会委員長の松尾武治議員を選任することに決定いたしました。

---

### 日程第 16 国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任について

○議長（高橋 芳治君） 日程第 16 「国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任について」を議題といたします。

「国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任について」は、あらかじめ各会派、幹事会で選考願いました結果をお手元に配付いたしております。お手元に配付した名簿のとおり、指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めます。

従って、国民健康保険南丹病院組合議会議員はお手元に配布した名簿のとおり、高橋、私と厚生常任委員会委員長の松尾武治議員を選任することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま、中川市長から議案第 36 号「南丹市監査委員の選任について」の議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第 1 号の追加 2 として議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 36 号を日程に追加し、追加議事日程第 1 号の追加 2 として議題とすることに決定いたしました。

ここで追加議事日程等の配布のため、暫時休憩いたします。

2 時 15 分から再開いたしたいと思っております。

**午後 1 時 47 分休憩**

.....

**午後 2 時 14 分再開**

○議長（高橋 芳治君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 日程第 17 議案第 36 号

○議長（高橋 芳治君） 日程第 17、議案第 36 号「南丹市監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、井尻治議員の退場を求めます。

（井尻治議員退場）

○議長（高橋 芳治君） 提案者から提案理由の説明を求めます。

中川市長。

○市長（中川 圭一君） それでは、ただいまから上程いただきました議案を説明をさせていただきます。

第 36 号議案、監査委員の選任につき同意を求めることではありますが、南丹市の複雑多様化する行政の中で適正な監査をいただきます監査委員に、高潔な人格と豊かな経験をお持ちの井尻治氏の選任について議会の同意を求めようとするものであります。

何とぞ慎重審議をいただき、同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 提案者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 36 号については、人事に関するものでありますので、委員会付託及び討論を省略の上、ただちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 異議なしと認めます。

従って、委員会付託及び討論を省略の上、ただちに採決することに決定しました。

これより議案第 36 号について採決いたします。

議案第 36 号「南丹市監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成の議員は起立を願います。

（起立全員）

○議長（高橋 芳治君） 起立全員であります。

従って、議案第 36 号「南丹市監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決定しました。

井尻議員の除席を解除いたします。

（井尻治議員除席解除）

○議長（高橋 芳治君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

次回は明日 3 月 3 日午前 1 0 時に再開いたしますので、定刻にご参集願います。  
長時間にわたりご苦勞さまでございました。

**午後 2 時 1 8 分散会**

---